

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成18年11月2日(2006.11.2)

【公表番号】特表2002-544022(P2002-544022A)

【公表日】平成14年12月24日(2002.12.24)

【出願番号】特願2000-618086(P2000-618086)

【国際特許分類】

B 4 1 M 5/00 (2006.01)
B 4 1 M 5/50 (2006.01)
B 4 1 M 5/52 (2006.01)
B 4 1 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 4 1 M 5/00 B
B 4 1 J 3/04 1 0 1 Y

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月8日(2006.9.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 3マイクロメートルから5ミリメートルまでの平均細孔径を有する基材と、該マクロ細孔性の基材と接触している、水溶性多価金属塩および界面活性剤から本質的になる組成物とを含んでなるインク受容媒体。

【請求項2】 3マイクロメートルから5ミリメートルまでの平均細孔径を有するスパンボンドまたはメルトブローン基材と、該マクロ細孔性の基材と接触している、水溶性多価金属塩および界面活性剤を含む組成物とを含んでなるインク受容媒体。

【請求項3】 3マイクロメートルから5ミリメートルまでの平均細孔径を有する基材と、該マクロ細孔性の基材と接触している、水溶性多価金属塩および界面活性剤を含み、該界面活性剤がアニオン性またはカチオン性である組成物とを含んでなるインク受容媒体。

【請求項4】 3マイクロメートルから5ミリメートルまでの平均細孔径を有する基材と、該マクロ細孔性の基材と接触している、水溶性多価金属塩および界面活性剤を含み、該多価金属塩が少なくとも3価の金属塩である組成物とを含んでなるインク受容媒体。